



野村證券がフォスター電機<6794>株式の変更報告書を提出（保有減少）



フォスター電機<6794>について、野村證券が3月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券のフォスター電機株式保有比率は、4.86%と1.43%減少した。

報告義務発生日は、2018年3月15日。